

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. IT 実装支援として共通 EDI システムの導入を行い、購買データの相互利用を行います。
- b. グリーン化の取組として、脱・低炭素や省エネの取組について共有していきます。
- c. 健康経営に関わる取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施、ハラスメントの防止）を進めます。
- d. 災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援を進めます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

当社は荏原グループの調達方針をもとに取引先とパートナーシップを構築しています。荏原 CSR 調達ガイドラインに従って取引をすることで取引先との共存共栄を目指しています。荏原グループの調達方針及び CSR 調達ガイドラインについては、荏原製作所ホームページ TOP>サステナビリティ>社会>サプライチェーンマネジメント をご参照下さい。

2023 年 12 月 11 日  
(2024 年 10 月 25 日更新)  
(2026 年 3 月 2 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社荏原電産

代表取締役 川本 栄治